

# 田原菜の花エコプロジェクトの経緯

## 昭和56年～

- 「花と潮騒の伊良湖岬」という観光キャンペーンを実施し、菜の花を県内外に紹介する。

## 平成9年～

- 渥美半島菜の花まつりを開催し、菜の花畑のライトアップを開始する。

## 平成14年～

- 設楽町(旧津具村)との交流事業が始まる。



## 平成18年～

- NPO法人田原菜の花エコネットワークが設立される。(4月)
- 観賞用草花・観賞用菜の花・搾油用菜の花の作付面積の拡大を図り、各地区での個人・グループが中心となる菜の花エコプロジェクトの取り組みを支援しネットワークを図る。

## 平成19年～

- 農薬登録試験を実施した除草剤・殺虫剤が登録される。
- 渥美半島菜の花浪漫街道パートナーシップ会議を設立する。(9月)
- 国土交通省が展開する日本風景街道に渥美半島菜の花浪漫街道が登録される。(11月)

## 平成21年～

- 日本風景街道渥美半島菜の花浪漫街道アクションプランを策定する。(3月)
- たはらエコ・ガーデンシティ構想が新エネ百選に選定される。(6月)



## 平成23年～

- 家庭系廃食用油燃料化事業を拠点回収により開始する。(7月)

## 平成31年～

- 日本風景街道渥美半島菜の花浪漫街道第3次アクションプランを策定する。(3月)

## 昭和52年～

- 渥美花いっぱい運動推進協議会、企業などが中心となり伊良湖地区に菜の花を栽培する。

## 平成元年～

- 旧田原町農業委員会が遊休農地調査を開始する。

## 平成11年～

- 耕作放棄地解消対策事業として農業委員が中心となり遊休農地へ菜の花の作付けを行う。

## 平成15年～

- 菜の花エコプロジェクトが「たはらエコ・ガーデンシティ構想」の主要施策となる。
- 田原菜の花エコ推進協議会を設立する。(10月)
- 遊休農地解消のため、観賞用草花・観賞用菜の花・搾油用菜の花の作付け面積の拡大を図り、優良農地の保全、農村景観整備を図る。
- 菜の花エコボランティア説明会を開催する。
- 搾油用菜の花の農薬登録試験を実施する。
- バイオディーゼル燃料をスクールバス・公用車に使用する。

## 平成20年～

- バイオディーゼル燃料をトラクターに使用する。
- 日本風景街道渥美半島菜の花浪漫街道基本構想を策定する。(3月)



## 平成22年～

- 第10回全国菜の花サミットin 田原を開催する。(2月)



## 平成26年～

- 日本風景街道渥美半島菜の花浪漫街道第2次アクションプランを策定する。(3月)